

このたび、所沢市は物価高騰に直面する市民の生活を支援するとともに、市内経済の活性化を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、所沢市内のみで利用できる物価高騰対応電子商品券（とこペイ）を全市民（令和8年2月1日時点で所沢市に住民登録がある市民）に配布いたします。配布に先駆けて、電子商品券（とこペイ）が利用できる店舗を「取扱店舗」として募集いたします。決済に係る手数料や精算に係る費用は無料でございますので、是非ご参加ください。

応募条件	次のすべてを満たす店舗 1. 所沢市内の店舗であること 2. 所沢市内で決済できること 3. 金融機関精算用口座をご準備いただけること 4. 下記に該当しないこと (1) 電子商品券を利用できない商品等に定める商品のみを取り扱うもの (2) 公序良俗に反する営業を行っているもの (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第2号に該当するもの及び刑法（明治40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第89条第1号の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第247条の規定に基づく公訴を提起されているもの (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。） (5) 法人にあっては、代表者又は役員のうち暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者がいるもの (6) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当するもの (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」において提供される役務に該当する営業を行っているもの (8) その他、商品券の利用店舗として不適切であると市長が認めるもの
電子商品券利用期間	令和8年5月18日（月）から10月31日（土）まで
取扱店舗募集期間	令和8年4月1日（水）から9月30日（水）まで なお、5月18日（月）の「とこペイ」利用開始日から取扱店舗となるためには、4月18日（土）までの申し込みが必要です。（郵送の場合は4月17日（金）までの到着必須）
利用料	決済手数料、精算換金手数料、取扱店舗登録手数料、システム利用料は無料です。
電子商品券を利用できない商品等	(1) 出資や債務の支払い (2) 国や地方公共団体への支払い（公営競技を含む） (3) 有価証券、金券、各種商品券、乗車券、切手、はがき、印紙等の換金性の高いもの (4) 現金との換金、金融機関への預入れ (5) 土地家屋の購入代金 (6) 公序良俗に反するもの (7) その他、商品券の利用内容として不適切であると市長が認めるもの
市民への電子商品券給付額	(1) 1人あたり5,000円相当 (2) とこペイアプリ利用者には、上記の額に1人あたり1,056円相当を上乗せ
利用単位	1円単位でご利用いただけます
注意事項	1. 店舗ごとに登録が必要です。 2. 後述する②CPM方式の場合は、決済用の端末（スマートフォン）を取扱店舗でご用意ください。 3. 通信費は取扱店舗負担となります。 4. レジ（POS）連携には対応していません。 5. 使用期限を経過した「とこペイ」は、使用できません。 6. 交換、譲渡及び売買はできません。 7. 「とこペイ」で決済した商品返品の際は現金での返金はできません。 8. 取扱店舗登録後、アプリに掲載する店舗情報（画像含む）等、提供をお願いすることがございます。

決済方法	下記の2種類の決済方法がございます。取扱店舗申し込み時に、①の方式のみ利用できる店舗とするか、①②どちらも利用できる店舗とするか選択していただきます。 ① MPM（利用者読取り型）方式 利用者が店頭に掲示されている二次元コードを読み取り、決済する方法です。取扱店舗は二次元コードを掲示するだけで決済が可能です。 * 決済方法イメージ  ① MPM決済 1. 利用者が店頭の二次元コードを読み取り 2. 利用者が金額を入力して決済完了 利用者アプリ 取扱店舗二次元コード ② CPM（取扱店舗読取り型）方式 取扱店舗がカメラ付きスマートフォンを使用し、利用者の二次元コードを読み取って決済をする方法です。 ※取扱店舗はスマートフォンをご用意いただき、取扱店舗専用アプリのダウンロードが必要です。 * 決済方法イメージ  ② CPM決済 1. 取扱店舗が利用者の二次元コードを読み取り 2. 取扱店舗が金額を入力して決済完了 取扱店舗アプリ
精算換金方法	取扱店舗で決済された金額は、下記の日程で取扱店舗が登録した口座に入金します。 振込は1か月に1回行われます。 当月1日から当月末日まで使用分⇒翌月15日入金（※入金日が土日祝の際は前営業日に入金）
登録可能な金融機関	ご登録いただけない金融機関はございません。 ※申し込みいただいた金融機関等に関し確認事項がある場合、ご連絡することがあります。
申込方法	以下のいずれかの方法で申し込みください。 <u>＜インターネットによる申し込み＞</u> 「とこペイ」専用サイトの登録フォームより申し込みください。 取扱店舗申し込みフォーム https://toko-pay.jp/store-entry/ <u>＜郵送等による申し込み＞</u> 「とこペイ」取扱店舗 申込書兼誓約書 に必要事項を記載の上、下記、郵送先までご返送ください。 ※なお、返送に必要な封筒、切手等はご準備くださいますようお願いいたします。 【郵送先】 〒577-0016 大阪府東大阪市長田西1-4-44 株式会社グラン・ハイト内 「とこペイ」事務センター 二次元コードはこちら 
取扱店舗規約	同封の「とこペイ」取扱店舗規約をご確認ください。
店舗向け説明会	とこペイの事業概要や取扱店舗申込方法などについての説明会を開催いたします。 ・4月7日（火）午後2時30分～ 所沢まちづくりセンター ホール（所沢市元町27番5号） ・4月10日（金）午後2時30分～ 松井まちづくりセンター ホール（所沢市上安松1286番地の1） ・4月12日（日）午後2時30分～ 小手指まちづくりセンター分館 ホール（所沢市小手指町4丁目22番地の2） ※説明会に参加しなくても、取扱店舗に応募することは可能です。 ※各回午後2時開場、午後2時30分より説明会を開始し、説明会終了後に質疑応答を行います。 ※第1回から第3回の説明内容は全て同じです。 ※システム操作説明会は5月に開催予定です。詳細は、決まり次第とこペイ専用HPやメール等でお知らせいたします。



【お問い合わせ先】

所沢市電子商品券 とこペイ お問い合わせコールセンター

0120-660-303（通話料無料）

受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）